

まつど未来づくり会議 会議録（要旨）

分科会名：地域連携分科会（第4回）

開催日時：平成21年10月19日（月）17時～21時30分

開催場所：教育委員会5階会議室

出席委員：小野瀬雄次、小山田美和子、金子雄二（分科会長）、喜久村徳雄、桑田雅子、小寺邦明、後藤敦子、島尻武雄、松川正、丸山孝子、藪田京子（分科会副会長）、鈴木正則、橋本守（敬称略、順不同）

事務局：白井宏之（政策調整課）、田中千智（政策調整課）

【会議内容】

■ 分科会長挨拶

- ・ 早いもので、今日で4回目の分科会になる。今日でまとめとして最後である。これまでの会議では皆さんから活発な意見がたくさん出たので、限られた時間の中でまとめることができるのだろうかと思ったが、ある程度固まったなと思う。個人的には、まつど未来づくり会議は、市民と行政が同じ目線で見て、活発な論議の中で自分たちの想いを発言でき、画期的な会議だと思う。まとめる段階では、想いはこの文章に託されて、あとは行政の実行あるのみ。将来の松戸の具体的な指標を出すように書かれているので、7合目までは来ていると思うので、一緒に良い物を作りたいと思う。

■ 前回分科会の議事録の取扱いについて確認

- ・ 修正なしとして委員は賛成し、議事録を確定した。

■ 本日のねらい：「市民と行政のそれぞれの役割」と「指標」の検討

- ・ 前回まとめた「目指したい姿」の実現に向けて、市民と行政がそれぞれどんな役割を果たしていったらいいのかを検討する。
- ・ また、そうした役割を遂行していくことで、最終的にどんな状態に達したいのかを「指標」という形で表し、提言していく。

■ 話し合いのルールの確認

- ⇒全ての意見に価値を置く
- ⇒人の話をよく聴く
- ⇒想いや考えは全体で共有する
- ⇒時間厳守
- ⇒未来に焦点をあてる

- チェックイン：「今の正直な気持ち」や「気になっていること」などの共有

- 「目指したい姿の宣言文」の内容の確認・修正
(※第3回分科会会議録の別紙1参照)
 - ・ 少し長すぎるという意見もあり、括弧書きを削ったほうがわかりやすいという見方もあるが、括弧書きを残しておいてもよいか？
 - ・ いいと思う。分かりやすいと思う。

- 事務局より「市民と行政それぞれの役割」について説明
 - ・ 「市民と行政のそれぞれの役割」とは、目指したい姿の宣言文を実現するために、市民と行政それぞれがどのような役割を担い、どのように関わっていくのかを指針としてまとめたもの。また、市民と行政に期待したい「想い方」「行動（取組み）」などを具体的に示したものとも言える。
 - ・ 「市民と行政それぞれの役割」を検討することで、今後市民と行政が目指したい姿に向けて施策を検討したり、サポートを行ったり、協働する際の指針を明らかにする。
 - ・ 「市民の役割」については、目指したい姿の実現に向けて、市民の役割として、期待される態度や行動（取組み）にはどのようなものがあるかを検討する。
 - ・ 「行政の役割」については、目指したい姿の実現に向けて、行政の役割として、期待される態度や行動（取組み）を検討する。

- 事務局より、「指標」についての説明
 - ・ 「指標」とは、政策ごとに作成した「目指したい姿の宣言文」の達成状態を表すための尺度のことを指す。あるいは、「市民と行政のそれぞれの役割」を推進することで、高めていきたいこととも言える。

- 事務局より、指標を検討するねらいの説明
 - ・ 目指したい姿の達成イメージを指標として表すことで、より明確になる。
 - ・ 目指したい姿を実現するために、具体的に何を行っていけば良いかが検討しやすくなる。
 - ・ 指標があると、それに照らして、政策がうまくいっているか、いないかが理解でき、進行状況を確認できる。

- 「市民と行政それぞれの役割」と「指標」を検討するための素材（アイデア）を個人で検討（個人でポストイットに記入する）
 - ・ 「目指したい姿の宣言文」を実現するために、市民と行政にどういう意識をもって、どういう行動をして欲しいかを考え「市民の役割」「行政の役割」として検討する。
 - ・ それらの「市民の役割」「行政の役割」を果たしていくことで、何が高まっていったらいいのかを考え、それらを「指標」として表す。

- 作成した素材を全体で共有（ポストイットを模造紙に貼る）

- 作成された「市民の役割」と「行政の役割」の素材を眺め、感想や質問などを通じて背景を共有

- 政策2の「市民の役割」「行政の役割」の素材に関する感想の共有
 - ・ 「行政がさまざまな差別があるか明らかにする」という素材について、差別にはどのようなものがあるのか知りたい。
 - ・ 差別の事実はあると思うが、暖かい、プラスの話をする事でマイナスを消すほうが良いと思う。
 - ・ 差別があることを知らせるといいますが、知らせることによって何を納得するのだろうか。
 - ・ そのような機会を作るといことは納得できる。
 - ・ 時代によって、かつては差別と思われなかったことも今は差別になることがあるので、そのようなことを知ってもらうことが必要。性同一性障害など。問題があることすら知らないと、また差別を起こしてしまう。
 - ・ 知らせるといのは、広報活動をするとかの方法か？
 - ・ 事件性のあるものは知りやすいが、そうでないものは学ぶ機会が必要。気がつかずに差別している場合がある。
 - ・ 性同一性障害などは知らしめる必要があるし、日常生活での蔑視、差別を無くすためには、学ぶ場が必要である。
 - ・ 広報活動と、話し合いの場作りが必要である。
 - ・ そのためには市が主催する場合、学校が主催する場合などが必要である。町会の中でもできればいいと思う。
 - ・ 町会、自治会になると問題がよりリアルになる。
 - ・ 行政が市民の活動を吸い上げて情報を発信することをセットにしてやると良いと思う。
 - ・ 学校の子どもたちに認識させることが、子どもたちが成長したときに役立つ

ような投資になる。外国人の人権に関する知識が市民が身に付いているというのは、教育の段階からの問題ではないか。

- 行政の役割の基本的なところを押さえて、行政が人権に関するガイドラインを示し、市民が様々な活動に取り組めるようにしてもらいたい。
- 30年くらい前に松戸市役所で、同和問題を、童話と間違えている職員がいたことがあり、職員は正しく理解できていないのではないかとということで、そこから人権研修がスタートしたが、その後もある学校で、同様の問題があったというように聞いた。
- 行政計画としてのガイドラインはあると思うので、市民に向けて、具体的な活動・対話・教育についてのガイドラインを作っていただきたい。
- 学習の場から、体験したり実践する中で、差別に関して学ばせるのが良いと思う。行動して初めてわかるものである。差別で苦しんでいる人の立場に立つことが必要。
- 実際に活動して、そのような機会を作るということが必要である。
- 生涯教育大学に参加した人の話を聞いたが、その講師が、北国の春という歌を例に挙げ、差別の歌だと聞いて、その参加者が驚いたらしい。なぜ講師がその話をしたのか疑問に思った。
- ガイドラインの作成も、行政だけをお願いするのではなく、協働でやらなければならないのではと思う。
- 「民」と「官」はあったが、「産」としても人権に関するガイドラインはあるのか？
- 商工会議所もそうだが、いろいろな講師を呼んで勉強している。上場企業もたくさんあるので、いろいろなケースを聞いている。人権だけ取り上げて討論するような場所はないが、会社を起こして人権問題で悩んでいる話は常に聞いている。ハローワークで2人ほど募集すると、20人くらいの、予想以上の応募がある。履歴書ではわからないことがたくさんあるので恐ろしい。契約書などは、今は細かく細かくやっていかないといけない。市民と行政の間でも、ものすごく細かい取り組みにしないといけない。
- 企業では、本籍は聞かないというのが基本になっている。同和につながることもあるためという理由もある。
- 市民向け以外にも企業向けのガイドラインも必要だと思う。
- 学校の先生たちの中でのいじめが問題になっている。
- 「すべての人」の人権ということでやっていかないといけない。職業は関係ない。
- 「街を好きになる」という素材に関連して、「人を好きになる」ことも重要。
- 人を好きになるというのは、自分のことも、周囲のことも好きになるという

意味ではないかと思う。

- ・ 相手の存在を認めることが重要。
- ・ 市民が積極的に対応を求める。話し合う、意見交換するということが基本であるだろうと思う。
- ・ 差別と区別を別に考えなければならない。
- ・ 男女共同参画の部分があまり意見として出ていないので、考えたほうが良いと思う。
- ・ 父親が男女差別をするドラマが多い気がする。よく娘に「女の子なんだから～しなさい」などと言っている。
- ・ 100人の女性に、「男性に生まれたかったか女性に生まれたかったか」と聞いたところ、100人全員が女性に手を挙げた、という話がある。それだけ女性は幸せなのだと思う。
- ・ 地域が原点だろうから、地域の差別は問題である。
- ・ 積極的に対話する前の問題で、挨拶がある。人間として当然のこととして、対話をする前に挨拶をしなければ始まらない。
- ・ 話をするためには、話をするための知識と能力を身につけていなければならない。子どもが障害者を見て、変だねと言ったとき、親がそういう風に見てはいけないとたしなめたという話がある。
- ・ 家庭の力が大事にされている。家庭という一番小さい単位で人権について考えられるのは素晴らしいことである。
- ・ 家庭を教育することはできないので、行政が家庭向けの冊子を配布すると良い。
- ・ 国が家庭向けの冊子を出したら、家庭に踏み込んで来ないでほしいとすごく反発を受けたという話を聞いた。とても難しいと思う。
- ・ 行政がやる部分と学校がやる部分と家庭がやる部分があると思う。

□ 政策2の「指標」の素材に関する感想の共有

- ・ 今までの目標値があるが、ずっと継続しなくてもいいのか？
- ・ 今のままでもいいが、変えることもできる。
- ・ 市民がどう変わったかはデータ集に載っているが、行政がどのように変わったかの指標は載っていなかったように思うので、それも必要かと思う。
- ・ 事業そのものを仕分けすることを最近はやるらしい。行政のほうにも、事業の仕分けを試みることが必要。
- ・ 行政が計画を立てて、どこまで達成できるかが載っているが、それに対して行政がどれだけのことをやっているのかが見えてこない。市民がやれないことを行政がやれるわけだから、行政がどこまで実現しているかを表現してい

けばわかりやすい。

- 10年前に作ったマニフェストがまだ生きている場合がある。どこまで進んでいるかチェックすることが必要。
- 市民相談課に人権の相談が何件あるのかがわかったほうがいい。
- 件数は増えたほうがいいのか？減ったほうがいいのか？
- 最終目標は件数0だが、今は気軽に公の場に相談してもらうことが当面の目標なので、件数は増えたほうが良い。
- DVの窓口は市には直接的にはない。
- 自分が差別を受けたことがあるかどうかをアンケートで聞くことはできるのか？データ集のアンケートでは、周囲で人権が守られていると思うかと聞いているが、自分が差別を受けているかどうかと聞いたほうがダイレクトに状況がわかると思う。自分が差別を受けていないと感じていることは一番幸せなことではと思う。
- しかし、それは怖いことである。子どもや高齢者は、自分が差別を受けているかどうかを認識できていない場合が多いので。
- 自分が差別を受けていると感じている（いない）人の割合と、広報活動の回数をリンクさせて指標にするといい。広報活動の回数に必ずしも比例しないとは思いますが。
- 自分が差別を受けていると思う人の件数はそのまま数に反映されるが、人権相談の件数に関しては、差別を受けているけれども相談に行けない人の件数が入っていないので実際はどうかかわからない。
- 自分が差別を受けているかわからないような子どもや高齢者の数はどうなるのか。客観的な聞き方だと、隣の子どもや高齢者を見て言うことができるので件数に入るが、主観的な聞き方だと入らない。
- DVの問題は、市の中では受け皿が少ないので、行政の役割として受け皿を増やすことが必要なのではないかと思う。
- 人権に係わる相談に適切に対応できる窓口が必要である。
- 人権に係わるボランティア活動の指標があったほうが良い。
- 差別はどこまでの差別なのかかわからない。人によって感じ方が違うので、主観的な聞き方でいいと思う。
- 市民相談課で弁護士と一緒に話を聞いていたが、「嫁にいじめられている」という相談が多い。よく話を聞いてあげると、ありがとうございましたと言って落ち着いて帰っていく。どこまでが差別なのか、確かにわからない。
- 人権というのはラインが難しい。ラインを決めてしまうと、いろいろな感覚を持った人がいるのでまた批判が出ると思う。

※ここで事務局より、会議時間の延長を提案。終了は 21 時頃を予定することとした。

□ 政策 2 の「市民の役割」の素材に関する感想の共有

○ 「自立」と「対等」「地域」「心」に分けることとし、分類作業をした。

- ・ 人ごとにしないで、市民としての意識をもつ。
- ・ 自分のできるのところから主体的勇気をもって行動する。
- ・ 自助、共助、公助という言葉がある。
- ・ 市民同士が啓発し合う。
- ・ 市政協力委員制度の作り直しができるならば、組織の見直しや役割分担の整理ができると思う。
- ・ 町会の機能が昔のように機能していない。制度が悪いのか市民の参加率が低下したのかはわからないが、一旦見直しをするべき。
- ・ 町会は市が管轄しているものではないので、自発的にやってもらうしかない。作り直すことはできない。
- ・ そこは「協働」でやるべきである。
- ・ 市政協力委員個人にお金を出すのではなく、行政は地域にお金を出せばいいと思う。
- ・ 市政協力委員は市が行っているもので、町会はそうではないので、市政協力委員の多くが町会長を務めているとのことだが、別にすべきである。
- ・ 町内活動が活性化するようにやってほしいというばかりでは活性化しない。自ら進んで参加しなければならない。
- ・ 行政がやるもの、市民がやるもの、協働でやるものという事業仕分けが必要。それはプロがないとできない。
- ・ 地域でのまとまりは必要で、どういう形でコミュニティにしていくかが難しい。
- ・ 町内会がある必要は、個人的にはないと思っている。
- ・ 町会、自治会活動を指針に入れるには、望ましい姿を入れないといけない。
- ・ 形骸化している組織の活性化を図ることが必要。

□ 政策 2 の「行政の役割」の素材に関する感想の共有

- ・ 行政の方々の「協働」の意識が欠けていることが一番問題。市長は「行政と市民が共に汗を流すのが協働だ」というが、抽象的である。「協働」そのものがそもそも抽象的なので難しいが。
- ・ 協働について、市民が行政に頼りすぎている部分と行政が市民に頼りたい部分がある。市民がやるべきものと行政とやるべきもの、協働でやるべきもの

を分けるべきだと思う。

- 仕分けは協働推進課でやっている。
- 5年後、10年後にやるということをここで定めていかないといつまで経ってもやらないと思う。
- 今現在やっている作業がまさに仕分けの作業である。
- 仕分けするという作業を毎年見直して、変化に対応するべきである。
- 消費生活の団体の方と消費生活課が協働してやるように、市役所でも各課で考えて現在もやっている。しかし、分担の割合が五分五分とは限らない。これを五分五分にしていくことが本当の協働である。とりあえず、現在も協働をやっていないわけではなく、実行しているということをお知らせしておきたい。
- 小さな単位の市民団体がそれぞれで行政に働きかけてもNGの場合が多いが、市民の団体同士で団結して行政に働きかければOKになるので、横のつながりが大事。サポートセンターのような中間組織が仲介して、小さな組織を団結させると良いのでは。必ずしも行政対市民ではなく、市民対市民になる場合もある。
- 今は協働事業のレベルが高すぎて参加者が少ない。ハードルを低くしていかないと進んでいかない。
- 中間支援の組織は行政の役割なのか？
- 最初は行政が支援して発足しないと活動できない。
- 協働推進課ができたばかりでお金がなく、発展途上であるのでバザーなどで資金を作って頑張っている。
- サポートセンターのことは、広報などを使って積極的に宣伝していて、市民に周知できているのか？
- 自分はNPOをやっているが、矢切でやっているだけでは人が来ないので、出て行って活動するようになっていくし、市も頑張って宣伝活動している。
- サテライトオフィス事業は、この分科会で特に強調したい。
- 指標としてNPOの数を入れると、小さい団体がたくさんあるため把握しきれない。だからといって法人格を取得しているものだけを数えるとしても、法人格の取得はハードルが上がっているのではと思う。
- 国際交流協会を知っている人の数を知りたいので、国際交流に関する指標を入りたい。
- 外国籍市民と交流している人の割合については、現行の指標でよい。
- 中間支援組織の数を指標にすれば、協働の割合を知るにはちょうどよいと思う。
- 宣言文の中には国際交流のことは出てきていないのに指標に入るのはおか

しいのではないか。

- ・ この分科会としては、この宣言文の範囲で提言したほうがよい。

○ ここまでで、全体会までに事務局で本日の成果品をまとめることとした。

■ 「目指したい姿の宣言文」「市民と行政のそれぞれの役割」「指標」の3つの枠組みでは表現しきれないが、とても重要で、ぜひ全体に対して提言していきたいものを「強調したい・伝えたい・具体的な提案・メッセージ」として検討

- ・ 地域連携分科会で、全体会での発表時に特に強調したい内容の検討に関しては、時間が足りなかったため、先に意見が出たサテライトオフィス事業ということになった。

■ 第5回分科会兼第2回目の全体会の確認

- ・ 日時 平成21年11月7日（土）14時～18時
- ・ 場所 商工会館5階ホール
- ・ 目的 各分科会で検討してきた内容を全体に発表し、未来づくり会議の提案とすること。また、発表内容について、他のメンバー、市民、行政職員からのフィードバックを受けて、検討する機会ともすること。

■ チェックアウト

■ 別紙1 地域連携分科会成果品（案）

■ 別紙2 地域連携分科会（第4回）検討経過資料

以上

目指したい姿の宣言文:

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進するため、地域拠点の機能(情報の開示と共有、組織の新たな連携など)を高め、地域活動(町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動)、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化や連携を通して、安全・安心な豊かで活力のある郷土愛に満ちた誇れる”ふるさとまつど”を実現する

市民の役割:

- 他人事にせず、松戸市民としての意識をもって行動する
- 自分のできるところから、主体的に勇気をもって行動する
- 市民同士が啓発し合うようにする
- 行政の努力にも目を向け、その努力を正しく評価する
- 地域活動を活性化するようにする
- 心をオープンにして、市全体をみるようにする
- 一人ひとりが、心豊かな生活ができるように心がける

行政の役割:

- 積極的に、市民の活動の中に入り、共に考え、行動する態度をもつ
- 情報を進んで市民に提供し、説明責任を果たす
- 組織間の横の連携をはかる
- 「市役所は市民の役に立つ所」を忘れず、市民の意見を積極的に聴くようにする
- 評価を受ける仕組みをつくる
- 職員は、コスト意識をもって仕事をする
- 中間支援組織の育成を強化する

指標案

(何が高まっていたらいいと思いますか?)

- 地域活動に参加している人の割合
- NPO法人の数
- 中間支援組織の数

政策2:一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる

目指したい姿の宣言文:

松戸に住まう全ての人々が認め合い、関わり合える平等で差別の無い温かな地域社会に向けて、喜ばれる(心のこもった)活動・対話・教育を通して、自分たちで創り上げる安心できる豊かなまちを実現する

市民の役割:

- 自分も相手も含めて、人を好きになる
- 相手の存在を認める
- 積極的に対話を求める
- 町内、近隣の方々に挨拶するなど積極的に声かけをする
- 男女共同参画を意識する

行政の役割:

- 行政は、市民向け、企業向けの人権に関するガイドラインを市民と協働で作成する
- 行政は、差別に関する広報活動・啓発を行う
- 学校は、差別に関する広報活動・啓発を行う
- 行政は、差別に対する学習の場、実践し、気づいて行動する機会をつくる
- 学校は、差別に対する学習の場、実践し、気づいて行動する機会をつくる
- 行政の窓口は、人権に関わる相談に適切に対応できるようにする

指標案

(何が高まっていたらいいと思いますか?)

- 身の回りで人権が守られていると思っている人の割合
- 固定的性別役割分担を支持しない人の割合
- 自分が差別されていないと感じている人の割合
- 最近、人権や差別について話し合いをした人の割合

目指したい姿の宣言文:

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進するため、地域拠点の機能(情報の開示と共有、組織の新たな連携など)を高め、町会(自治会)活動・地区社会福祉協議会の活動・NPO活動・ボランティア活動のそれぞれの活性化や連携を通して、安全・安心な豊かで活力のある郷土愛に満ちた誇れる”ふるさとまつど”を実現する

市民の役割:

- 市民の積極性
- 松戸市に関心を持つ
- 人ごとにならないで、市民としての意識をもつ
- 自分のできることから主体的勇気をもって行動する
- 市民同士が啓発しあう
- 行政の努力にも目を向け、その努力を正しく評価する
- 地域・町会・ボランティア活動に参加をする
- <自立>
- 市民の参加意識
- 勇気をもって声をあげ、行動する
- 自分のできることから始める
- 人ごとにならない
- 市民としての意識を持つ(松戸都民ではなく)
- <対等>
- 協働を推進

- <地域>
- まずは隣近所に人達との心のこもった交流を実効する
- 地域の自慢話ができる
- 地域社会の課題に関心を持つ
- 各町会の地域にあった宣言文作り
- 街の行事に積極的に参加する
- 心をクローズしない
- 一人ひとりが心豊かな生活ができるように心がける。自立した個人が集まれば大きな輪につながる
- 市民が自分の利害を捨てて、市全体を見る態度を持つ

行政の役割:

- 中間支援組織の育成と強化
- 形だけの協働にしない街にする
- コスト意識を持って仕事をする
- 最小の経費で最大の効果
- 評価を受ける仕組み
- 提言・実施計画、行動評価全てに市民参画を求める
- 市役所は市民の役に立つところ
- 市民ニーズの把握を心がける
- 市民の意見に耳を傾ける
- 行政、まちづくりに関心を持ち気軽に話し合える場所の設置
- 地域、町会の意見や話を聴く機会を積極的に作る

- 行政はサービス業
- 必要とする事業を最優先にする
- 行政の横の連絡
- 横断窓口の設置を検討
- 行政サービスの透明化
- 説明責任
- 行政情報公開
- 情報を開示する
- 行政は何事も隠さず、情報を市民に開示する
- 行政は情報を進んで市民に提供すること
- 行政、社協、町会などの役割がわかりやすいネットや冊子による、一覧できる情報公開をする
- 情報を発信し、意見を求める柔軟な姿勢をもつ
- 参加意欲をかきたてるような方法で事業を行う
- ・松戸ブランドコンテストなど活性化の企画

指標案

(何が高まっていたらいいと思いますか?)

- 市民と共に考え、行動する態度をもつ
- 行政は積極的に市民の活動の中に入っていき姿勢が必要
- 必ずやり遂げる強い意識を持つ
- 市民に市制に参加、参画しているという意識を持たせることが大切
- お互いを補う気持ち
- まちづくり条例を知っている人の数、サポートセンター
- 外国人に関心がある人の数
- 市民の参加意欲
- 国際交流協会外国人相談窓口を知っている人の数
- 各実施事業毎に、市民の意見を反映させたか。(計画、予算、評価)
- ・中間支援組織の数

政策2:一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる

目指したい姿の宣言文:

松戸に住まう全ての人が認め合い、関わり合える平等で差別の無い温かな地域社会に向けて、喜ばれる(心のこもった)活動・対話・教育を通して、自分たちで創り上げる安心できる豊かなまちを実現する

市民の役割:

- 自分も相手を含めて人を好きになる
- 相手の存在を認める
- 積極的に対話を求める
- 市民は不満だけでなく、建設的な意見を述べていくのが大切
- 市民が自分と異なる立場、意見の人を理解しようとする
- 自分が周囲の人の存在を認める
- 街を好きになること
- 家庭で固定的な性別役割を作らない
- 家庭で機会あるごとに差別について話し合う
- 町会・近所で挨拶をする。声かけをする

行政の役割:

- 市民向け・企業向けの人権に関するガイドラインを市民と協働で作成する
- 差別に対する広報活動の啓発
- 差別に対する学習の場で実践し、気づいて行動する機会をつくる
- 人権に係わる相談に適切に対応できる窓口
- 街を好きになること
- 行政がいつも街に目を向け、街の人のニーズを把握
- 松戸市民であるという自覚を持つ
- 子どもたちの為になることを考える
- 市民は諦めずにこうあってほしいという想いを常に表明していくことが大切
- 社会全体で差別に炊いて厳しい目を持つ
- 学校は人権や差別の問題を子どもたちに教えなければならない
- 学校は人権の重要性をしっかり教育する
- 様々な機会に、どういった差別があるかを知らせ、啓発しなければならない
- 市はあらゆる差別に対する広報活動をする
- 人権・差別について学べる機会を作る
- 心のこもった活動の情報を広く市民に伝える

指標案

(何が高まっていたらいいと思いますか?)

- 人権相談件数
- ◎自分が差別を受けていると感じている(いない)人の割合
- 広報活動の回数
- 人権に係わるボランティア活動
- どのような街になるか具体的にイメージできるものを常に出し続ける
- 暖かい、血の通った政策を考えることの必要性
- 社会人として認められる行動ができる素地作りをする
- ◎最近、人権や差別について話し合いをした人の割合
- 予算、事業計画等に対する市民の意見を求めた事業数